

「児童虐待ゼロやまなし共同宣言」

「県・市町村が一丸となり児童虐待の根絶を目指す」

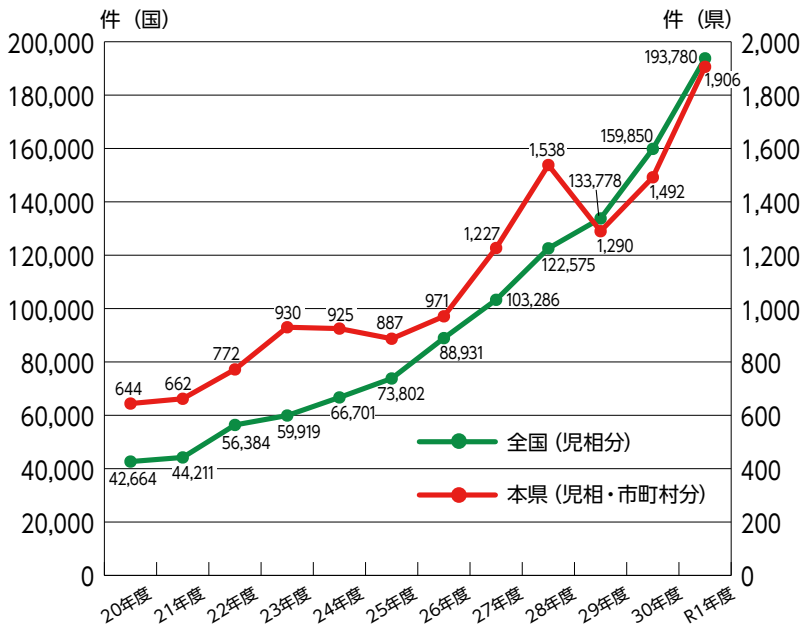
山梨県子育て支援局子ども福祉課 主任 清水 愛

1. 深刻化する児童虐待問題

近年、市町村や児童相談所の児童虐待相談対応件数は、全国的に増加の一途を辿っています。全国では、令和元年度の児童虐待相談対応件数が193,780件と過去最多、本県においても1,906件（前年度比414件増、27・7%増）と、同じく過去最多を更新しました。東京都目黒区の結愛ちゃん、千葉県野田市の心愛ちゃんが虐待により死亡した重篤な事件は、広くマスコミにも取り上げられ国民の児童虐待への意識が高まり、通告へと繋がったことも、件数増加の要因の一つとしてあげられます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛により、家庭内で過ごす時間が増えたことから、児童虐待の潜在化や重篤化、更なる相談件数の増加が懸念されています。

児童虐待防止には、早期発見・早期対応が重要であることから、県・市町村・関係機関（警察、教育機関等）が連携を密にし、各機関の役割を迅速かつ適切に果たすことが求められます。市町村の福祉窓口や児童相談所は、児童虐待等の子ども家庭福祉に係る相談を、家族や地域住民、保育園、学校等から受けた後、支援の必要性を判断し、在宅支援又は重篤な

山梨県における児童虐待相談件数の推移



ケースの場合は一時保護等の措置を講じます。虐待を始めとした様々な事情により家庭で暮らせない子どもは、児童相談所から児童養護施設や里親等へ措置され、家庭に代わる環境で養育されます。県内では、約340名（R2・12・1現在）の子どもが措置され、親元を離れて生活しています。

2. 県民意識の醸成に向けて

県では、少しでも多くの県民が児童虐待へ関心を持ち、早期発見に繋がるよう、様々な啓発活動を実施しています。昨年11月の「児童虐待防止推進月間」には、県で作成したテレビコマercialの放映や講演会、広報誌やフリーペーパーへの掲載、県庁別館のライトアップ等を実施し、集中的な啓発活動を実施しました。また、11月6日には、子ども家庭支援に関わる団体、機関の情報共有や連携強化を図ることを目的とし、「子どもを守る山梨ネットワーク会議」（県の要保護児童対策地域協議会）を新たに設置しました。

3. 児童虐待ゼロへ 「知事・全市町村長の決意表明」

今年度は、県と市町村が更なる連携強化を図り、児童虐待根絶への強固な決意を表明するため、8月12日に、長崎知事及び県内27市町村長による「児童虐待ゼロやまなし共同宣言」を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日は市町村を代表し、市長会会長である樋口雄一甲府市長、町村会会長である佐野和広南部町長に御出席いただ

き、長崎知事と共に共同宣言及び決意表明を行っていただきました。長崎知事は「全ての子どもが、持てる可能性を伸ばし、生き生きと生活できる、本来あるべき姿を実現できるよう全力を尽くす」と述べました。樋口市長は、「関係機関が一層連携を取り、早期発見・早期対応に取り組むことが重要であり、虐待する保護者の複雑な背景を理解し、寄り添った支援が必要」と述べられ、佐野町長は「宝である子どもたちを地域で支え、育て、児童虐待のない山梨を目指していく」と、それぞれ児童虐待根絶への決意を表明されました。



児童虐待ゼロやまなし共同宣言

児童虐待は、子どもの人権や生命に関わる重大な社会問題であり、全国的に重要な児童虐待対策が求められている中、本県においても、児童虐待相談対応数は、増加の一途をたどっております。

児童虐待を防止するためには、県と市町村が関係機関と連携し、早期発見・早期対応や、再発防止に取り組むことが重要です。更に、社会全体で「児童虐待を根絶する」という意識を高め、発生の防止に取り組んでいく必要があります。

私たちは、子どもたちの未来を脅かす児童虐待を、断じて許す気にはいきません。このため、次代を担う子ども一人ひとりが、笑顔で安心して暮らせる社会の実現を目指し、私たち県・市町村が関係機関との連携を更に強化し、県と27市町村が一丸となり、児童虐待根絶に向け、全力で取り組んでいくことをここに宣言します。

令和2年8月12日

山梨県知事・27市町村長一同

また、共同宣言の宣言文と共に、知事及び全市町村長の顔写真と「ひとこと宣言」を掲載したパネルを作成し、県及び各市町村のホームページや広報誌に掲載することで、県民への周知を図りました。

4. 支援拠点設置による市町村の機能強化

この共同宣言には、市町村の機能強化に向けた取組を促す目的も含まれています。平成28年の児童福祉法改正により、市町村は「子ども家庭総合支援拠点」（以下、「支援拠点」という。）の整備に努めなければならないと規定され、その後、国は「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」において、2022年度までに、全市町村に支援拠点を設置するとの方針を打ち出しました。

支援拠点とは、子どもとその家庭、妊産婦等を対象とし、地域の実情把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う、市町村に設置される専門組織です。子どもにとって最も身近な自治体である市町村が、子ども家庭福祉に係る支援を行うことが明確化されたのです。令和2年度現在、県内における支援拠点の設置市町村は2市1村に留まりますが、その他の市町村におかれましても、来年度以降の設置に向け、開設の準備や検討を行っているところと拝察します。支援拠点の設置には、体制の構築、専門的知識を有する人材の確保、ハードの整備等、市町村毎に多様な課題があるため、県においても全市町村の支援拠点設

置へ向け、職員の研修や補助金活用等の助言等、引き続き支援を実施して参ります。

5. 子どもたちの笑顔あふれる山梨へ

児童虐待は、社会全体で取り組むべき重要な問題です。今回ご紹介した、児童虐待防止に係る県の取組や、市町村が担う体制の構築により、地域の宝である子どもたちの健やかな成長と笑顔が守られ、本県の子ども家庭福祉がより一層推進されるものと期待しております。





ふるさとを愛する心を育む大切さ

主任研究員 河野 彰夫 (出向元 上野原市)

1 はじめに

地方が抱える課題の一つに人口減少があり、その影響は生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの水準の低下、地域公共交通の縮小、空き家の増加、地域コミュニティの衰退など、多方面にわたって出てくることが予想されます。

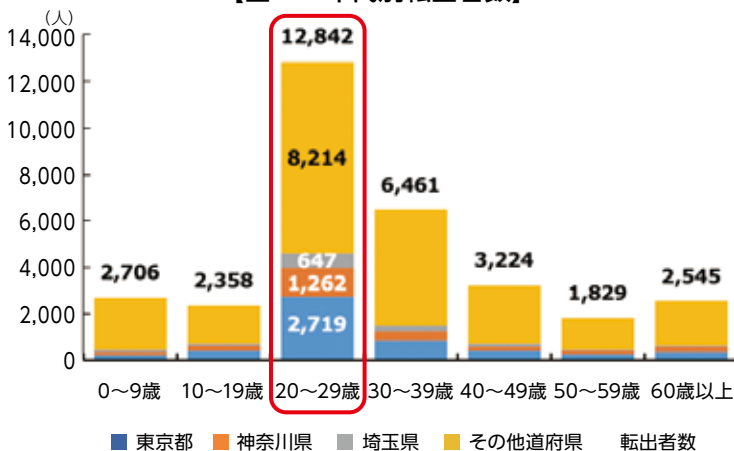
国では、人口減少問題を克服し成長力を確保するため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、山梨県においても、県と各市町村が地方版の総合戦略を策定し、人口減少問題に正面から取り組んでいます。その中で多くの自治体が「郷土愛」や地域の「愛着」に着目し、これらを育む教育の充実などにより、Uターンの増加や地域に多様に関わる人々を指す関係人口の創出・拡大に取り組んでいます。

2 出身地への愛着とUターン希望との関係性

地方の人口減少を招く主要因に都市圏への転出超過が挙げられます。その人の流れの1つに若者が進

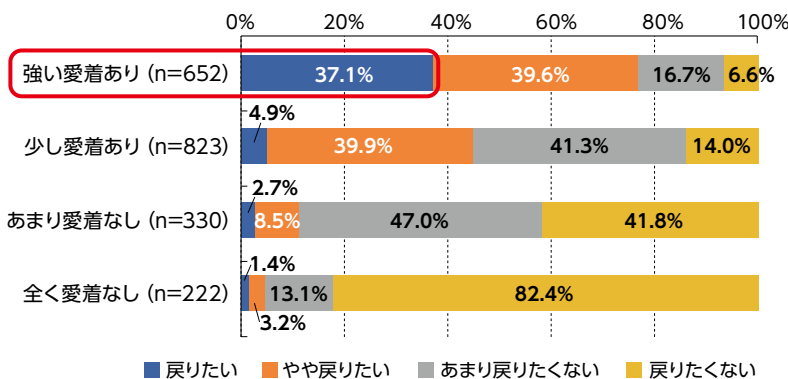
学や就職を機に都市圏へ流出し、その多くがそのまま出身地に戻らずに都市圏に留まる状況があります。山梨県においても20代の転出が最も多く、その転出先として東京都が2,719人、次いで神奈川県が1,262人、埼玉県が647人と続いでおり、この3都県で20代の転出者全体の約36%を占めています。(図1)

【図1 年代別転出者数】



資料：住民基本台帳移動報告(2019)

【図2 出身市町村への愛着度からみる出身市町村へのUターン希望】



資料：独立行政法人 労働政策研究・研修機構(2016)「Uターンの促進・支援と地方の活性化」

これらの人たちが、いずれはふるさとへUターンし、生まれ育った地で活躍してもらおうようになるには、様々な要素がありますが、その行動を起こすきっかけに大きな影響を及ぼすと考えられるものに出身地への「愛着」があげられています。このことについては、独立行政法人 労働政策研究・研修機構が

2016年に実施したアンケート調査において、25歳から39歳の出身県外居住者にUターン希望を聞いた質問項目があります。出身地に「強い愛着あり」と回答した人の37・1%が出身地へ「戻りたい」と回答しており、出身地への愛着がある人ほど強いUターン希望を持つ結果となっていることから、出身地への愛着と居住希望の関係性は高いと考えられています。(図2)

3 若者のふるさとへの愛着の確認

地域への愛着は、居住年数や人との関わり、ふるさとに関する知識等

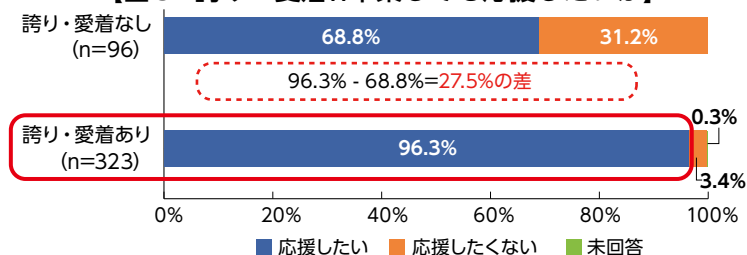
が関係していると言われています。愛着を育んでいく上で最も重要な時期は、進学や就職を機に都市圏へ転出する若者が多いことを考えると、若い頃(子どもの時、幼少期)からの愛着醸成が必要となってくる。

【表1 市川三郷町に誇り・愛着を持っている生徒の割合】

	持っている	持っていない	未回答
1年生(n=139)	71.9%	28.1%	0.0%
2年生(n=133)	78.2%	21.8%	0.0%
3年生(n=137)	81.0%	19.0%	0.0%
全学年	77.1%	22.9%	0.0%

生徒たちは、学校で学ぶと同時に、友人や地域の人と係わる中で学校が所在する地域に対する愛着が醸成されているものと考えられます。

【図3 誇り・愛着x卒業しても応援したいか】



4 終わりに

離れていても市川三郷町を応援したいと思いませんか」との問いを「誇り・愛着」の有無別に集計すると、地域に「誇り・愛着あり」の生徒の方が卒業後も市川三郷町を応援していきたいと回答し、「誇り・愛着なし」を27・5ポイント上回っています。(図3)この結果から見ると「誇り・愛着」の醸成は、将来的により深く地域と継続的に関わり課題解決に共に取り組むことが期待できる関係人口やUターン者数の増加につながる可能性があることを示しています。

地域への愛着は、将来のふるさとに対する関りに大きな影響を及ぼす可能性があり、将来の地域を維持し、先人から引き継いできた文化を次世代に伝えていく大きな力となるはずです。

この愛着を育むために子どもたちが地域を知り、多様に地域と触れ合う教育の充実に取り組んでいく必要があります。また、何気ないあいさつや声かけ、気配りなど、大人も自分が出ることから子どもたちの成長に関わっていくとともに、大人自身が人や周囲の環境に積極的に関わり、ふるさとへの誇りと愛着を高めていくことが求められています。

市町村の

元気印

マイ健康レコード 健康長寿のための健康情報の活かし方
南アルプス市で進む

電子お薬手帳システム

NPO法人慢性疾患診療支援システム研究会 副理事長

国立大学法人 山梨大学医学部 大学院総合研究部 医学域 眼科学講座

教授 柏木 賢治

かかりつけ薬局とクスリ管理の重要性

今日の医療は、薬物による治療が主体となっています。高齢化社会が進む日本、特に地方においては、日常的にクスリを使用している方が非常に多くいらっしやいます。しかし、クスリは正しく使わないとその効果は発揮できませんし、逆に使い方が悪いと副作用が出る可能性が増してきます。これまでの調査研究でも、多くの方がクスリを処方通りに用いていないことが明らかになっています。実際、複数の医療機関から同じ薬を処方される重複投与や不適切なクスリの使用による健康被害



害は多発しています。またクスリの無駄使いは医療費の高騰にもつながります。

一般的にはクスリの管理は、お薬手帳という紙の手帳を用いて行いますが、ここに載っている情報は必ずしも正しくないことがあり、どのクスリをどのように用いているかなどの正確な情報を知ることが出来ない場合があります。また先の東日本大震災の際には、津波などによってお薬手帳が流出するなどして、どの様なクスリを用いていたかが不明になるなどの問題が発生しました。

このような状況から、正しい医療の遂行のために、お薬情報の共有化や電子的な管理の重要性が認識され、いわゆる電子お薬手帳の普及が求められていることから開発を始めることといたしました。

南アルプス市電子お薬手帳の仕組み

既に「健康リーグ」と言う医師会、薬剤師会、JA、商工会などと市民の健康増進に取り組む体制を構築している南アルプス市をフィールドとして、山梨大学と山梨県立大学、NPO慢性疾患診療支援システム研究会が市の体制に参画して、平成30年度より電子お薬手帳を活用した生涯健康管理システムの構築を進めています。このシステムは「マイ健康レコード」と呼ばれ、診療に関わる関係者の間でセキュリティを担保してお薬情報などを共有します。現在市内の調剤薬局がシステムに参加して処方箋情報の集約を行っており、市内総合病院においても緊急



[illegible]

お薬カレンダー

①お薬カレンダー

薬品名	単位	2020年10月(今日)																												計	2019/05
		06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27								
		○夜間(夜)							○夜間(夜)							○夜間(夜)															
メチニール錠500mg	錠	3	→	→	→	→	→	→	→	6	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
ユベキサミン錠500mg	カプセル	3	→	→	→	→	→	→	→	6	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
バイオロン錠100mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
ハルシオン錠50mg	錠	3	→	→	→	→	→	→	→	3	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
カシオ錠10mg	錠	1	→	→	→	→	→	→	→	2	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→									

②

期間の切り方を選択

期別	期名	期日	期日	期日
期別	期名	期日	期日	期日
期別	期名	期日	期日	期日

例を示します。①は複数の処方箋を統合して日時別に表記したお薬カレンダーです。処方の内容と処方日数が示されます。これにより、クスリが足りているか、クスリが重複されていないか、また処方薬が切れていないかが示されます。②は特定のクスリがいつどの医療機関で処方されたかが示されます。薬剤名を押すと下の②の画面により処方元の医療機関と処方日が確認することができます。また、その関連する情報が③のように別のボックスに表記されます。

このように、本システムでは複数の医療機関、調剤薬局からの医療情報を統合した形で見ることが出来ます。これまで既に10万枚を超える処方箋情報を集めていますが、その検証として、同じクスリを複数の薬局から処方されている患者が全体の2割以上いることが判明しています。特に高齢者にはクスリの管理は難しいことから、投薬情報の管理を適切にしないと、身体的な危険も発生しますし、医療費にも大きく影響が出てきます。

65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれる時代、医師の観点から見ても非常に有効なシステムであると言えます。今後、多くの医療機関にも参加していただき、これからの高齢化社会に活用していきたいと考えております。

記されます。

生しますし、医療費にも大きく影響が出てきます。

65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれる時代、医師の観点から見ても非常に有効なシステムであると言えます。今後、多くの医療機関にも参加していただき、これからの高齢化社会に活用していきたいと考えております。

「幸せ実感！」

南アルプス市健康リーグとは



健康ロゴ

健康であることは大きな社会貢献であるという理念のもと、南アルプス市が「健康からまちづくり」を目指して、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが健康意識の向上に向けて、行政・企業（農協・商工会を含む）・医療関係機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会）・地域が一体となつて市民の健康づくりを推進する事業の総称



企業版ふるさと納税に人材派遣型が追加されたというのは本当ですか？



本当です。

自治体の地域活性化事業に寄付した企業へ法人税を優遇する「企業版ふるさと納税」に、現金や物品と合わせ、自治体に社員を派遣することでも優遇される新たな仕組み（人材派遣型）が加わりました。

令和2年の改正により、税の軽減効果が最大約9割に拡充され、「企業版ふるさと納税」が一層使いやすくなったことについて「自治の風 Vol.48 P28」で御説明しましたが、新設された人材派遣型は、企業が人件費を含めた事業費を自治体に寄付した上で社員を派遣して従事させることにより、寄付した事業費分について税の優遇を受けられるというものです。派遣された社員は自治体の任期付き職員のほか、寄付活用事業に関与するものであれば地域活性化事業を行う団体等でも採用することができます。

自治体にとっては、実質的に人件費を負担せずに、専門知識を持った人材を受け入れることができ、企業にとっても税制優遇のインセンティブとともに、人材育成や地域貢献の場として活用できる制度です。

○ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)の基本スキーム



企業版ふるさと納税以外にも、専門知識を持つ人材を受け入れるための制度はありますか？



あります。

企業版ふるさと納税（人材派遣型）以外には、主に次の2つの制度があり、それぞれの要綱に適合すれば、併用することも可能です。

(1) 地方創生人材派遣制度

市町村長の補佐役として地方創生に携わる人材が派遣される制度です。副市町村長や地方創生を担当する幹部職員といった常勤職以外にも、顧問、アドバイザーなどとして非常勤や委嘱での受け入れも可能です。現在活用が進んでいる自治体のデジタルトランスフォーメーション（DX）に対応できる、デジタル人材の派遣要請も可能です。民間人材はもちろんのこと、国家公務員や大学研究者も派遣の対象になっており、国は人材の紹介やマッチングも行っています。

(2) 地域おこし企業人交流プログラム

市町村が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員（＝企業人）を一定期間受け入れ、企業人は、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事するプログラムであり、市町村は受入に関する経費を対象に特別交付税措置が受けられます。

まとめ

人材派遣制度は自治体が不足する専門人材の確保に有効であり、財政措置を受けられるものや、制度の併用ができるものもありますので、ぜひ御活用ください！

【地域における企業人の活動事例】

(ICT分野)

○ICTを活用した高齢者生活支援・アクティブシニア活躍支援・健康増進事業

(観光分野)

○観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・閑散期の誘客対策

(シティプロモーション)

○営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大

(エネルギー分野)

○再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出



今年の3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりますが、メリットや医療機関等での受付方法について教えてください。



1. 患者、保険者それぞれのメリットについて

患者にとっては、就職や転職、転居による保険証の切り替えを待たずに医療機関を受診することができます。

また、マイナポータルを通じて医療費情報を取得することで、医療機関等の領収書がなくても医療費控除の確定申告ができるなど様々なメリットがあります。

保険者にとっては、資格過誤による医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理コスト削減につながります。

マイナンバーカードをまだ取得していない方は、この機会にカードの申請・取得をおすすめします。なお、健康保険証として利用するには、マイナポータルでの申込が必要です。申込は、パソコンやスマートフォン等または各市町村に設置されているマイナポータル専用端末によりできます。

◆ どんないいことが？ 6つのメリット



「マイナンバーカード保険証利用」リーフレット抜粋

2. マイナンバーカードを健康保険証として使える医療機関や薬局での受付方法について (※)

◎マイナンバーカードの場合

受付時に、患者自らがマイナンバーカードを窓口で設置されたカードリーダーに置きます。

◆「顔認証付きカードリーダー」の場合

- 顔認証(カードICチップ内の写真データと窓口で撮影した顔を比較)

又は

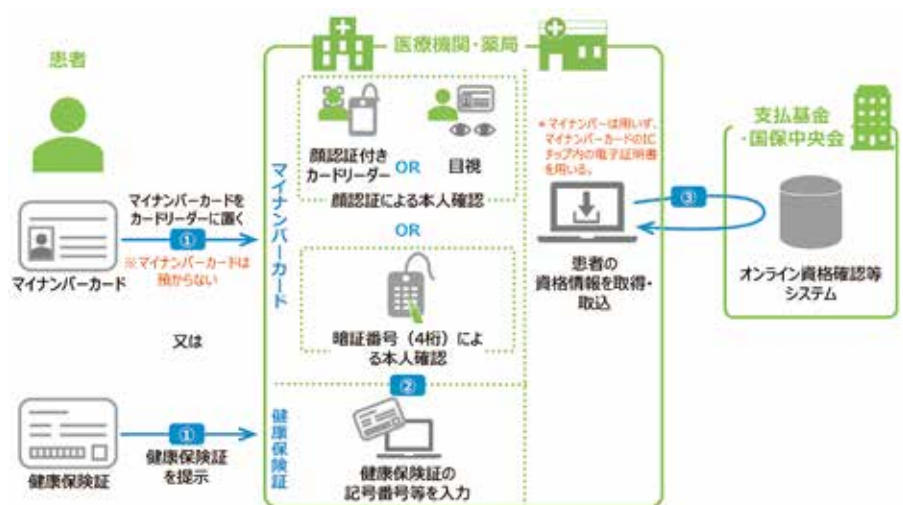
- 患者が4桁の暗証番号を入力により本人確認を行います。

◆「汎用カードリーダー」の場合

- 窓口職員の目視

又は

- 患者が4桁の暗証番号を入力により本人確認を行います。



「オンライン資格確認導入の手引き」抜粋

◎健康保険証の場合

従来どおり、受付窓口で患者は健康保険証を提示します。

(※) マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう、国において医療機関・薬局のシステム整備を支援しており、マイナンバーカードの読み取り機能があるカードリーダーについては、「令和5年3月末には概ね全ての医療機関等での導入を目指す」としています。

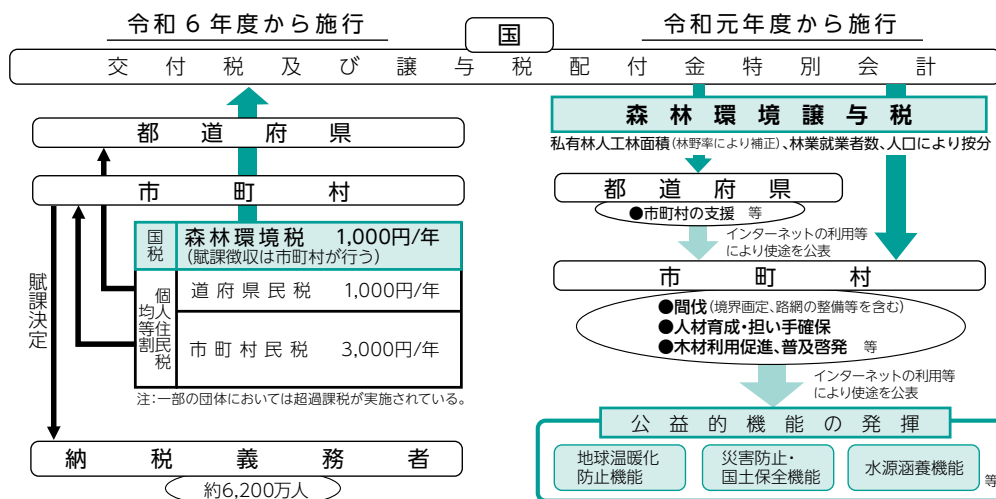


森林環境税及び森林環境譲与税について教えてください。



森林環境税及び森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。

森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み



森林環境税

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市区町村において、個人住民税均等割と併せて一人年額千円が課税されます。

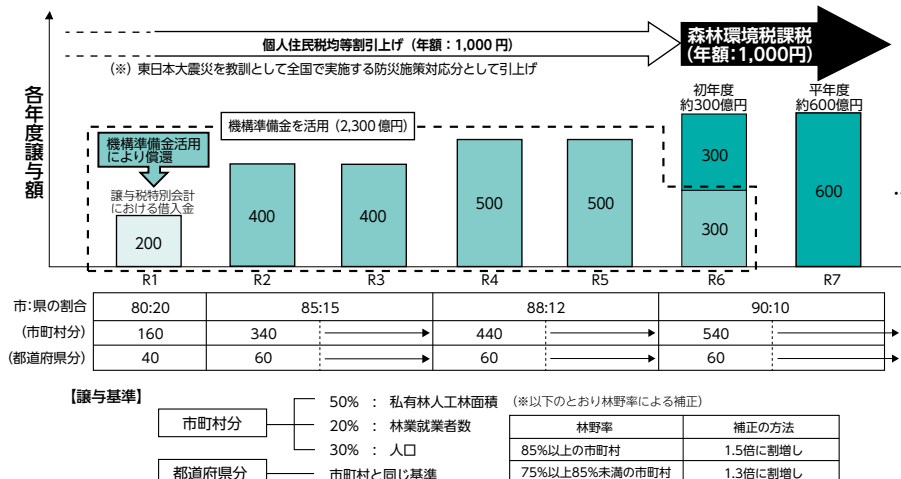
その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されます。

森林環境譲与税

森林環境譲与税は、都道府県・市区町村が、それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用されます。

森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。
(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



市町村調査研究事業

本協会は、平成18年度から、個性豊かで活力に満ちた地域づくりや地方分権時代を担う人材育成等に資するため、市町村職員が主体的に行う調査研究事業に対して支援を行っており、これまで計110事業に対して助成を行っております。

また、本協会が支援した調査研究事業の成果について、各市町村における取組みの参考となるよう、平成21年度から（本誌26号～）本誌に掲載し、市町村等関係各位に紹介しております。

今号においては、令和元年度に行った調査研究事業計4団体のうち、2団体について紹介いたします（他の2団体については2年9月号に掲載）。

なお、令和3年度については、既に希望調査を行いました、具体的な申請等については4月に改めて各市町村へ通知し募集いたしますので、活用についてご検討をお願いします。

不明な点等ございましたら事務局までお問合せください。

制度の紹介

市町村職員が主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。

①助成対象

単独または複数の市町村職員で構成する調査研究グループ（市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ）

②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業

※対象事業のテーマは問いませんが、今後の事業推進のステップアップにつながり、更には地域の将来ビジョンや住民サービスの向上につながる効果が得られるものとします。ただし、次の事業は対象外となります。

- ・シンクタンク等へ委託する調査研究事業
- ・イベント、シンポジウム、視察等のみの調査研究事業
- ・補助金、負担金が伴う調査研究事業

③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、旅費交通費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

※次の経費は対象外となります。

- ・パソコン、カメラ等事務機器購入費
- ・広報費（パンフレット印刷費、新聞、雑誌等への掲載料等）

④助成額

助成対象経費の全額（30万円限度）

⑤助成期間

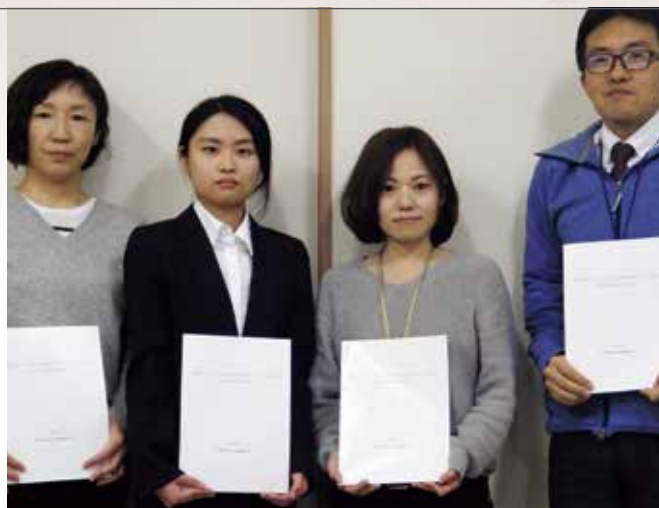
原則単年度。継続事業にあっては最大限2年間

公益財団法人 山梨県市町村振興協会

甲州市

障害者のキャリア形成に資する適切な障害福祉サービスの支給決定に関する調査研究事業

「甲州市障害者学びの推進調査研究チーム」
福祉課 服部 森彦



近年、支援が必要な障害児やその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域の切れ目ない支援が受けられる体制の整備が求められています。とりわけ、障害児の学校卒業後の進路については、在学中からの取り組みが必要とされ、中でも勤労観や職業観の醸成が重要であるとされています。こうした背景から、障害福祉に関するサービスは増え続けており、特に障害児の療育を行う放課後等デイサービスは増加の一途をたどっています。

しかし、教育と福祉の連携や卒業後の進路を踏まえた福祉サービスの利用がなされているか、という評価はなされておらず、行政サービスの費用対効果についてのエビデンスは得られていません。

また、国が示す支援体制の好事例と言われるモデルは甲州市の実情に合っておらず、甲州市としての支援体制を構築する必要があります。そこで、サービスの伸びが顕著である障害児に関する福祉サービスの費用対効果の指標を作成することを目指しました。

指標の作成については、まず国の動向を踏まえ、現在の最先端の研究を調査した上で、先進事例の視察を行いました。次に地域の実情を反映させるため、市内及び市の近隣の放課後等デイサービスを利用する児童の保護者に2回に分けて、利用者の性格傾向、望むサービス、意思決定支援、サービスの満足度の4分野についてアンケート調査を行いました。

調査の結果、障害があってもなくても、その児童の

性格傾向には差がないこと、卒業後の社会生活に必要なのは学力といった認知スキルだけではなく、社会情動的スキルという「生きる力」であり、保護者もこうしたスキルの醸成を望んでいること、この「生きる力」を活かすためには、自ら選択できる力である「意思決定支援」に取り組む必要があることも明らかになりました。

その上で放課後等デイサービスの満足度分析をおこなったところ、苦情対応、情報発信、保護者支援、保護者の連携、避難訓練、インクルーシブ（障害のない子どもとの交流）の満足度が低いことも明らかになりました。

こうした調査結果から（1）社会情動的スキル、（2）意思決定支援、（3）満足度に関する指標を作成することが出来ました。

その成果の一部は既に業務に取り入れており、現在策定中の第3次障害者総合計画に反映させるべく、検討を行っています。

また、山梨市・笛吹市と共同で実施している峡東圏域地域生活支援拠点の事業として行っている放課後等デイサービスの新人研修で、本研究の成果を活用しています。本市のこの研究は、障害福祉の関係機関や関係者に周知し活用することではじめて意味を持つものであるため、今後も様々な場で、この研究成果を活用し、障害福祉サービスの向上を目指していきたいと考えています。



中央市

RPA導入による 業務効率化研究事業

「中央市情報技術班」
企画課 内藤 広人

RPAは「働き方改革」「業務改善」をキーワードとして、数年前から複数の自治体でAIとともに導入が進んできました。そのため、中央市においてもRPAの導入が業務の改善にどの程度寄与するか、その可能性について調査研究を行うこととしました。

まず、RPA導入についての研修会を開催し業務プロセス・業務の可視化について受講しました。また、RPA導入に先立ち先進地視察として、東京都調布市に伺い、導入効果や課題など検証結果をもとにご説明を頂きました。

対象業務は、勉強会や調布市での検証結果をもとに選定し、複数システムを連携して行う要素があり横展開の可能性がある「体育施設利用結果の集計～計算～納付書発行」業務としました。

この業務は、毎月5日間程度システムへの入力・確認作業などで36時間／月程度要していましたが、RPA導入により14時間／月の削減が見込まれることがわかりました。またRPAは入力ミスが無いため後戻り作業を削減できるほか夜間などの業務時間外に稼働させることで、さらに業務効率化が見込まれるものと考えられます。

中央市ではこの1業務の実証検証を行い、業務手順の集約や手順の見直しを行ったこともあり、導入効果は十分見込まれることはわかりましたが、クリアすべき課題が複数あると考えられるため現在も本格導入までには至っておりません。

課題1. 複数業務への導入（職場全体での取組）

RPA導入前作業として現行業務の見直しや業務の可視化などが必要で、担当課のみで行うことは難しい。事務の見直しや改善後の事務フローの作成にはシステムやPC操作に精通している一定程度スキルがあるサポート要員が必要であること。

課題2. シナリオ作成の内製化

RPAは簡単といわれているが、複雑なシナリオ作成にはプログラムに関する知識がないと難しく、一般の職員のスキルではシナリオ作成は困難である。

検証では、プログラミング経験のある職員がシナリオを作成したが4日間の期間を要した。

課題3. 専用システムとの比較

RPAソフトの使用は複数業務での活用が前提で、少数業務での使用では、専用システム導入の方が安価となる可能性があり、事前の費用比較検討が必要である。

RPAを含めたデジタル技術導入の際には、職員一人ひとりが行政のDXに対する理解を深め取り組むことが求められます。人口減少社会の中、限られた財源や職員でより良い行政サービスを提供していくためには、より効率的に業務を進めていくことが不可欠であり、そのためのツールとしてRPAを最大限活用していく手法を今後も検討していきたいと思います。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



財産管理課
主事

塩澤 克哉
(市川三郷町)

新入社員の気持ちで迎えた初日、私の県庁生活は電話に出るところから始まりました。電話の相手は同じ県職員の方でしたが「お世話になっています。〇〇課の〇〇です。」と言われ、驚いたことが今でも鮮明に覚えています。些細な違和感を覚えながら仕事をしていた4月から、もうすぐ1年が経ちます。

私は総務部財産管理課で主に公有財産事務に関する業務を担当しています。行政財産の管理に関する相談への対応や公有財産台帳の記録管理に関する業務を行っています。昨年度までは現場での仕事が多い部署にいたので、配属当初は180度変わった業務に戸惑いの連続でした。1年経っても、まだまだ覚えることが多くあるので毎日が勉強だと実感しています。

市町村と県の両方の業務を経験して、県の方が個人の担当する業務の専門性が増すことや堅実な事務処理を行っていると感じました。市町村では比較的幅広い分野の業務を処理し、住民のニーズに応えるために柔軟な対応を迫られることがありました。私は低姿勢な態度で対応することが多かったのですが、時には厳格な姿勢を見せることも重要だと改めて感じました。

交流派遣職員として県の業務を経験できることは私にとって大きな財産です。県職員の一員として得た知識や考え方を町に戻ってから共有し、より一層町の発展に貢献したいと思います。また、このような貴重な経験を多くの職員にしてもらえるように町職場内でも声かけをしたいと思います。

町からも県からも「塩澤で良かった。」と言ってもらえるように精進します。至らぬ点もあるかと思いますが、今後ともよろしくお願いします。



市町村課
主任

中澤 仁一
(南アルプス市)

令和2年4月より、南アルプス市から研修生として市町村課にお世話になっております。

配属当初は、慣れない環境や業務に緊張の毎日でしたが、周囲の皆様の温かいご指導やご助言のおかげで、少しずつ仕事にも慣れ、日々業務に取り組んでいます。

私は財政担当として、地方債、地方公営企業決算状況調査(水道事業)のほか、電源立地地域対策交付金や地方公共団体金融機構に関する業務を担当させていただいております。

財政や水道事業に関する業務経験がなかったため、日々新しいことを学びながら、業務と向き合いました。市町村の皆様からの問い合わせに対応する際には、自分の知識や理解の不足を痛感しつつ、法令集や関係書籍と格闘しながら何とか業務を進めて参りました。さらに、県の立場で業務を行う中で、国の動向や県内外の自治体の状況に目を向けるなど、広い視野を持つことの大切さを実感しました。

また、コロナ禍により業務的にもイレギュラーな対応が求められる状況となりましたが、地方創生臨時交付金に関する事務に関わらせていただくなど、今となれば、貴重な経験をさせていただけたと思います。

残りわずかな研修期間となりましたが、少しでも多くの知識を吸収していくとともに、人とのつながりを大切に、業務に励んでいきたいと思っています。

最後になりますが、日々お世話になっております市町村課の皆様にご心より御礼申し上げますとともに、このような機会を与えてくださった南アルプス市職員の皆様、いつも照会等で大変お世話になっております市町村や企業団の皆様に感謝申し上げます。



市町村課
主任

西牧 一俊
(富士吉田市外二ヶ村
恩賜県有財産保護組合)

令和2年4月より富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合から研修生としてお世話になっております。私は、行政選挙担当で住民基本台帳、行政改革、行政情報化等を担当しています。「はたして私に務まるだろうか。」と不安でいっぱいだった4月から早いもので1年が経とうとしています。

私の担当する住民基本台帳事務は、住民の生活の基盤となるものです。各市町村にプロフェッショナルがいるため、問合せが少ない事務ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大における特例の扱いや特別定額給付金の交付要件の関係があり、市町村の担当者の方々からの難しい問合せが多く、例年とは違った経験をさせてもらいました。

また、行政改革の分野は、行政手続きのデジタル化やテレビ会議の推進など、取組状況が大きく変化した年でした。その中で、例年の市町村へのヒアリングにテレビ会議を活用した方法にチャレンジさせてもらい、市町村の担当者から意見をうかがえたのは大変貴重な経験となりました。

いずれも社会全体が大きく変化が求められている中でしか経験ができない特別なものであり、知見が広がった貴重な時間だったと思っています。

最後に、このような状況の中で、何事もなく職務を遂行できたのは、市町村課職員の皆様とこのような機会を与えていただいた富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合の皆様の暖かいサポートのおかげだと思っています。研修期間もあと僅かとなりましたが、できる限り多くのことを吸収し、今後の業務に生かしていきたいと思っています。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.49 March.2021



衛生環境研究所
技師
金井 絵美
(甲府市)

令和2年4月より、甲府市保健所から交流派遣職員として山梨県衛生環境研究所に勤務しています。現在は、生活科学部食品・医薬品科にて、主に食品の理化学検査を担当しています。菓子・漬物・調味料などに含まれる保存料や着色料などの食品添加物や清涼飲料水や牛乳・乳製品などの成分規格試験を行っています。食品添加物の使用用途や使用量が適切であるか、規格基準に適合しているか、食品表示内容に逸脱がないかなど関連法令を元に試験検査をしています。私が担当している食品の試験検査業務は、流通している食品の安全性を確認し、食の安全・安心を担保するとても重要な仕事です。やりがいと責任感を持って業務に取り組んでいます。当所での日々の業務は、化学的で大変興味深く、新たに学ぶことも数多くあり、とても充実しています。学生時代に学んだ様々な実習経験や化学的知識を思い出しながら奮闘しています。

当所への出向は、改めて食品の安全性を学ぶことのできる貴重な機会となっています。保健所職員とは違う視点から食品関連の法律や規格基準などを再確認することができたことで、行政指導の方法や法律の適応方法などを新たに学ぶことができました。今後の保健所業務にも大変有益な経験となりました。

限りある時間の中ですが、さらに多くの経験や知識を吸収して自身のスキルアップや成長に繋げていきたいと考えています。市保健所職員として、市民の方々により良い行政サービスが提供できるよう職務に邁進していきたいと思っています。

最後になりましたが、日頃から温かな指導及び助言をいただいている職員皆さまに心から感謝申し上げます。



果樹・6次産業振興課
主任
金丸 之三
(甲府市)

本年4月より甲府市からの交流派遣職員として、農政部果樹・6次産業振興課にお世話になっています。配属当初は、システム操作等はもちろんのこと、農業に関する知識が全くないこともあり、とても苦労しましたが、周囲の皆様のサポートがあり、何とか今日に至っています。

私は果樹・6次産業振興課で果樹の生産振興を担っており、国庫補助事業を活用し、ぶどう・ももなど、山梨県を代表する果樹産地のパワーアップを後押ししております。特に国庫補助事業をメインに受け持つのも初めてで、制度が複雑なこともあり、前任の担当者には2ヶ月ほど毎日何度も電話をし、色々相談に乗っていただいたことは、今になっては懐かしと思うほどです。また、どちらかと言うと観光色の強い甲府市の時と違い、山梨の農産物のポテンシャルの高さには良い意味で驚いているとともに、一次産業の重要性も改めて感じております。

また県では、昨年度から地球温暖化に対応した新たな果樹産地を作ることを目指し、高標高地での果樹産地づくりも進めています。新たな果樹の可能性を探りつつ、これから新たな産地形成ができていくと思うと楽しみであります。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えてくださった甲府市役所の皆様、まだまだ至らない自分にご指導してくださる職場の皆様々に心から感謝申し上げます。限りある時間の中ではありますが、ここで得た経験や人との繋がりを大切に、これからも全力で頑張ります。今後ともよろしくお願いいたします。



中北建設事務所
峡北支所
技師
宮坂 祐貴
(北杜市)

令和2年4月より北杜市から交流派遣職員として中北建設事務所峡北支所河川砂防管理課にお世話になっています。異動当初は、県のシステムや経験したことのない工事にすぐに慣れることはできず、戸惑いばかりの毎日でした。

しかし、事務所の皆様の親切なご指導とサポートにより、充実した日々を送っております。

私は河川砂防管理課の河川砂防担当として、主に北杜市、韮崎市の治水事業及び砂防事業を行っております。業務内容としては、一級河川の改良工事及び急傾斜地崩壊対策工事、砂防工事、各種委託業務等の業務を担当しております。

中でも、北杜市内での河川改良工事、砂防工事、急傾斜地崩壊対策工事等は市の職員として接してきた地域を担当するということもあり、とてもやりがいを感じながら業務をさせていただいております。日々新しい知識と出会えること、県という広い視点で業務を行うことはとても貴重であり、その経験の全てが私の成長に繋がると感じております。

また、出向中には技術的なスキルアップだけではなく、県職員の方々と積極的に関わり、人との縁を大切にしながら人脈を拡げていきたいです。北杜市へ戻ったあとも、その繋がりを活かせるよう、今後の業務に励んでいきたいと思っています。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えてくださった北杜市役所の皆様、私を快く受け入れていただいた事務所の方々に心から感謝申し上げます。まだまだ未熟ですが、今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。